

令和3年度まち・ひと・しごと創生寄附活用事業評価・外部評価結果について

1. 外部評価の目的

市で実施した内部評価の妥当性を、専門的な見地や市民の目線から検証することで、客観性を確保するとともに、必要に応じて総合戦略の見直しや次年度の取組み内容への反映を行う。

2. 評価対象及び実施方法

令和3年度に実施した「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」について、市で実施した内部評価に対し、河内長野市行財政評価委員会において外部評価を行った。

3. 評価方法

市内部で行った評価資料に基づき、事業の目標及び数値目標（KPI）を達成するために評価年度に実施した要素事業が効果的であったかとの観点で検証を行い、「**妥当**」、「**概ね妥当**」、「**要検討**」のいずれかに分類する。

4. 評価結果

別紙「令和3年度まち・ひと・しごと創生寄附活用事業評価・外部評価結果」のとおり

令和3年度まち・ひと・しごと創生寄附活用事業評価・外部評価結果

■事業の概要

事業名称	河内長野市まち・ひと・しごと創生寄附活用事業
事業の目標・概要	<p>企業版ふるさと納税を活用した事業を実施することにより、河内長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進を図る。</p> <p>1. サッカーチームと連携したまちの魅力向上事業 【総合戦略該当箇所および記載内容】 基本目標4：時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。 施策5：地域で支えあえる環境づくり 主な取り組み内容：南花台スマートエイジング・シティ団地再生モデル事業</p> <p>2. 林道整備事業 【総合戦略該当箇所および記載内容】 基本目標1：安定した雇用を創出する。 施策2：農林業の振興 主な取り組み内容：林道の基盤整備</p>
要素事業①	サッカーチームと連携したまちの魅力向上事業
令和3年度実施事業内容	<p>(1) 事業概要 市内南花台地区では、少子高齢化の進む開発団地の再生モデル構築として、「南花台スマートエイジング・シティ 団地再生モデル事業」に取り組んでいる。 この一環として、同地区内でUR都市機構が進める集約型団地再生事業により生まれる跡地に女子サッカーチームの本拠地を誘致し、チームと連携することによる地域の活性化を図る。</p> <p>(2) 令和3年度実施事項 UR団地集約事業跡地一体整備に係る構想構想の策定準備として、サッカースタジアムの基本構想案の策定のため、他の交付金も活用しつつ、UR団地集約事業跡地に関する住民向け説明会やワークショップ、地域住民向けのアンケートを実施。 それらの地域のアンケート結果を踏まえ、スタジアムの基本構想や配置検討案、大阪府等関係各所との協議を実施。 ※ただし、寄附金の充当事業であるサッカースタジアム建設については、設計の開始が令和5年度であるため、企業版ふるさと納税の充当も令和5年度より実施予定である。 令和3年度受領の寄附金は、市の基金（河内長野市ふるさとづくり基金）へ全額積み立てを行った。</p> <p>(3) 企業版ふるさと納税受領額 1億3,880千円（19社）</p>

■市評価結果

評価区分(※1)	評価内容
②相当程度効果があった	<p>企業と連携することにより、市の実質負担なくハード整備が実施可能となる。 企業版ふるさと納税を活用することで、多くの企業と接点生まれ、今後のプロジェクトにおける参画が期待できる。 企業版ふるさと納税を活用した取り組みとして注目度が高く、事業自体の周知に貢献している。</p> <p>※令和5年度までは、寄附金の事業費への充当（サッカースタジアム建設）は行われないことから、左記評価は、サッカースタジアム建設についてではなく、「企業版ふるさと納税の活用」についての効果を記載しています。</p>

※1：評価事業の目標・KPI達成に「①非常に効果的であった」、「②相当程度効果があった」、「③効果があった」、「④効果がなかった」

■委員会評価

評価区分(※2)	意見・コメント
①妥当	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き拡大のために努力してほしい。 企業版ふるさと納税の活用、URの集約型団地再生事業の活用は、資金獲得上のイノベーションであるが、その事業への住民理解の獲得においてもイノベーションを期待したい。 地域住民だけでなく市民全員で応援が出来るようなアイデアが必要だと思う。 サッカーチームと市民との交流が必要と思う。
評価内訳	
①妥当 3 ②概ね妥当 2 ③要検討 0	

※2：取組事業が事業の目標・KPI達成するために、「①妥当である」、「②概ね妥当である」、「③検討を要する」

要素事業②	林道整備事業
令和3年度 実施事業内容	<p>(1) 事業概要 市管理の基幹林道であり、地区林業の基幹であるとともに、緊急輸送路としての役割も担っている林道千石谷線外1線の整備を実施した。</p> <p>(2) 背景 寄附を申し出た事業者（以下、「同社」）より、森林の保全、特に林道等に関することへの活用意向が聞かれた。 地方版総合戦略の基本目標1「安定した雇用を創出する」の施策2「農林業の振興」において、「林道の基盤」が規定されていることから、寄附金を充当する要素事業の内容として林道整備事業を選定し、事業費の一部に充当した。</p> <p>(3) 企業版ふるさと納税受領額 10万円（1社）</p>

■市評価結果

評価区分(※1)	評価内容
②相当程度効果があった	<p>当初予算上の千石谷舗装予定延長は70mであったところ、寄附金の活用により2.5mの量的充実が図れた。</p> <p>寄附事業者は、林業振興に意識の高い事業者であり、同社と協議し、思いを反映した寄附金の活用を行ったことで、同社との継続的な連携にも繋がっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度も、同社より同様の趣旨・金額で寄附を受け入れ ・附属機関「かわちながの森林プラン推進協議会」に同社代表が委員に就任（令和4年度より） ・同社が策定している森林経営計画をさらに拡大した。

※1：評価事業の目標・KPI達成に「①非常に効果的であった」、「②相当程度効果があった」、「③効果があった」、「④効果がなかった」

■委員会評価

評価区分(※2)	意見・コメント
<p>①妥当 ※評価区分は、合議の結果、「妥当」となった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・企業版ふるさと納税の呼びかけ対象が林業関係のみというのが淋しい。 ・他の事業や他の企業にもPRすると思う。 ・林道の有効活用をしてほしい。
<p>評価内訳</p>	
<p>①妥当 1 ②概ね妥当 3 ③要検討 1</p>	

※2：取組事業が事業の目標・KPI達成するために、「①妥当である」、「②概ね妥当である」、「③検討を要する」